

地域金融円滑化のための基本方針

伊万里信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

1．取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

2．金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下の通り、必要な態勢整備を図っております。

- * 「本基本方針」、並びに「金融円滑化管理方針」、および「金融円滑化管理規定」を理事会で決議し、合わせて金融円滑化管理責任者の選任を行い態勢整備を図っております。
- * お客様へのきめ細やかな経営改善を行なうための態勢整備として平成 20 年 12 月 6 日から条件緩和が円滑に行なわれる措置として、本部審査管理部に「検討機関」を設けております
- * お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、私たちの業界主催の「目利き力養成講座」「融資審査能力講座」「中小企業支援講座」等に派遣し人材育成を行っております。

3．他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行なっているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等の緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行なうなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めております。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

伊万里信用金庫法務室 電話番号 0 9 5 5 - 2 3 - 3 1 5 1（内線 3 4 0）

以上